

令和2年度 第2回西宮市廃棄物減量推進部会（書面会議）
における各委員からの意見聴取結果について

意見募集手続き（パブリックコメント）の結果を踏まえた分別区分の見直し及び収集形態に関する方針について、各委員の皆様からいただいた意見を下記のとおり、ご報告いたします。

1. 意見聴取結果

■議題（1）「缶・ペットボトル」及び「その他不燃ごみ」の収集方式について

①袋収集 （素案通り）	②コンテナ収集 （素案修正）	③その他 （素案修正）	合 計
6名	3名	1名	10名

<意見要約>

- ◆間違った日に出すことが少なく、洗って出しやすいコンテナ方式が良いと思う。
一方で、量の少ない「びん」と「その他不燃ごみ」を月2回の収集とし、さらに、「ペットボトルと缶」も同じ曜日に別のコンテナに出すことで、コンテナを出す手間（回数）を減らせて負担増の問題を解決できる。
- ◆廃棄物は、いかに減量するかがポイントであり、指定袋制度の導入はインパクトが強い手法として市民に対し抑制する働きにつながる。また、「単純指定袋」の採用は、公平性が担保されており、市民の皆様を受け入れやすいと思う。
- ◆指定袋の種類は、4種類3形体となっており、購入と保管に戸惑いが生じる。
「その他不燃ごみ」は、種別や形状が多様であり、袋の破損の恐れが想定されるので「コンテナ収集」とし、袋を1種類減らす。
「缶・ペットボトル」については、袋収集が望ましい。
- ◆将来的なゴミ減量の観点から行政が容器を用意するのではなく、法に基づいた国民一人ひとりの処理責任を求めるのが、市民自身のゴミ減量への取組に繋がると考える。
- ◆コンテナ収集は、負担になるとの声が多く、出し入れにかかる準備や片づけ、時間的なことまで考えると将来的に袋収集にするのが望ましい。
同じ袋での収集になる「缶・ペットボトル」は、これまで別々の収集だったので抵抗感はあるが、これを機に「資源の収集」として中身をきれいにすることを徹底すればよいと思う。
- ◆スチール缶、アルミ缶、ペットボトルを同じ区分とし、ペットボトルの収集回数を増やし、市民の利便性と回収量を増やす環境への配慮を両立した案であると考え。毎週の収集により、シンプルな形になったことで、誰にでも理解しやすい制度である。
- ◆SDGSの取組及び地球環境を考えた場合①の取り組みが求められる。

- ◆パブリックコメントの意見では、収集方式・分別区分の変更を覆すほど説得力のある異論は見当たらない。しかし、市民の中には、結論に異論又は反対の意見を持っている方も多いことがわかった。指定袋にすることでプラスチック袋の使用量が増えるというものがあるが、現状で多くの人が使っている黒いごみ袋がなくなることを考えれば、単純にプラスチック袋の使用量が増えるとは考えられない。袋よりもごみ自体の減量効果は統計的に有意に認められているので、指定袋にするとごみが増えるという主張は妥当性を欠いていると思う。
- ◆コンテナ収集は、市民の高齢化により地域管理が難しくなっている現状は理解できます。一方、こうした地域での役割分担が減少している現状において、こうしたシステムを残すことが重要な地域協働システム作りに必要かもしれません。
- ◆袋回収にすることによるプラスチックの排出の増加や焼却処分による温室効果ガス排出による環境負荷の増大は見過ごせない。

■議題（２）その他について

- ◆この度の素案について、全体を通じての感想は、非常によく練り上げられているという印象です。委員の皆様の貴重なご意見が、バランスよく吸い上げられ、良くまとめられております。しかし、いかに練り上げた素案であっても、実際に運用するのは、西宮市民の皆様です。市民の皆様のご理解とご協力を大いに期待して、この度の意見とさせて頂きました。
- ◆「コンテナ収集」について、市民からの声で賛同が多い。「ビン」の単独回収については、月1回の収集でよい。また、「缶・ペットボトル」の袋収集については、賛同する。
- ◆事業系のゴミ減量が問題点として指摘されており、今後の排出事業者への行政からの指導及び施策、許可業者としての協力体制の構築と提案などが必要となります。また、事業系の搬入基準なども過去からの政策に基づき「今」に至っており、中小零細企業から排出される不燃ごみについて柔軟な対応をご検討いただきたい。
- ◆指定袋の使用までにコロナの状況がどのようになるか見通しがつきませんが、地域での説明会やデザインの決定など西宮のごみの日の風景が黒から明るい色に変わるのは楽しみです。
- ◆ペットボトルの収集回数の多い他市の事例を引き合いに出すことで、収集回数と回収量の関連性を示し、説得力のある提案をされている。今後さらに統計的な手法を用いることで、根拠に基づいた政策提言となっていくことを期待します。

■ 分別区分の見直し及び収集形態について

①現状

分別収集区分	対象品目	収集形態	収集回数
もやすごみ	生ごみ・プラスチック製品・皮革・ゴム類・小型複合製品・再資源化できない紙・布・傘・小型家電 等	袋	週2回
その他プラ	容器包装プラスチック	透明袋	週1回
もやさないごみ	ガラスびん・スチール缶・アルミ缶・陶磁器・小型金属製品・ガラス製品・小型家電・電池・スプレー缶・蛍光灯 等	コンテナ	週1回
資源A	新聞・紙パック・ダンボール 古着	紐十字縛り 透明袋	月1回
資源B	雑誌・チラシ・雑紙・紙箱 等	紐十字縛り	月2回
ペットボトル	ペットボトル	コンテナ	月2回
粗大ごみ	家電品（家電4品目除く）・家具類・寝具類 等	現物のまま	随時



②パブコメ素案時の見直し案

	分別収集区分	対象品目	収集形態	収集回数
ごみ	もやすごみ	生ごみ・プラスチック製品・皮革・ゴム類・再資源化できない紙・布 等	専用指定袋	週2回
	その他不燃ごみ	小型複合製品・傘・小型家電、陶磁器・小型金属製品・ガラス製品・スプレー缶・電池・蛍光灯 等	専用指定袋	週1回
	粗大ごみ	家電品（家電4品目除く）・家具類・寝具類 等	現物のまま	随時
資源	缶・ペットボトル	スチール缶・アルミ缶・ペットボトル	専用指定袋	週1回
	びん	ガラスびん	コンテナ	週1回
	その他プラ	容器包装プラスチック	専用指定袋	週1回
	紙資源等	新聞・紙パック・ダンボール・雑誌・チラシ・雑紙・紙箱・紙袋 等 古着	紐十字縛り 透明袋	週1回

※指定袋のサイズ：大・中・小（3種類）



③パブコメ結果を踏まえた見直し案

	分別収集区分	対象品目	収集形態	収集回数
ごみ	もやすごみ	生ごみ・プラスチック製品・皮革・ゴム類・再資源化できない紙・布 等	専用指定袋	週2回
	その他不燃ごみ	小型複合製品・傘・小型家電、陶磁器・小型金属製品・ガラス製品・スプレー缶・電池・蛍光灯 等	共通指定袋	週1回
	粗大ごみ	家電品（家電4品目除く）・家具類・寝具類 等	現物のまま	随時
資源	缶・ペットボトル	スチール缶・アルミ缶・ペットボトル	共通指定袋	週1回
	びん	ガラスびん	コンテナ	月2回
	その他プラ	容器包装プラスチック	共通指定袋	週1回
	紙資源等	新聞・紙パック・ダンボール・雑誌・チラシ・雑紙・紙箱・紙袋 等 古着	紐十字縛り 共通指定袋	週1回

※指定袋のサイズ：大・中・小・極小（4種類）